

## 沖縄小児保健センター利用案内

### ❖ 予約受付

受付時間 : 9時～17時（平日のみ）

休館日 : 12月29日～1月3日、国民の祝日

\*暴風警報発令時は、原則閉館となります。

### ❖ 施設利用の対象範囲

施設利用の対象は、社団法人沖縄県小児保健協会の業務に支障のない範囲において、原則として母子保健・小児医療等に関連する活動や催しものに限り、使用については、予め施設管理者の承諾を得なければなりません。

### ❖ 施設利用可能日と時間帯

利用可能日 : 国民の祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日を除く日

時間帯 : 9時～22時

### ❖ 利用の手続き

①施設利用の予約申込みは、電話または窓口で行ってください。

②予約申込みは、原則として利用する日の3か月前から2週間前まで受付ます。

但し、催し物により3か月前に受付することもあります。

③仮予約での受付は、有効期間は2週間です。

③利用許可申請書（第1号様式）は、1週間前までに提出してください。

④放送機器等の利用が必要な場合は、申請時に申し込みしてください。

⑤空調設備の利用については別途料金がかかります。

### ❖ 予約の変更または取り消しについて

①利用許可申請書提出後、申請者の都合により時間変更を行う場合は、事前に許可を受ける必要があります。

②利用期間の変更は認めておりません。その際は新たに利用許可申請書の提出が必要です。

### ❖ 利用料金について

①施設を利用する場合は、別表1に定める利用料を徴収します。

②利用料は、施設利用後7日までに指定の口座へ振り込んでください。

### ❖ 施設の利用時間

①施設の利用時間は、原則として午前9時から午後10時までです。

②利用時間は、準備から片付けの時間を含めた時間を借用してください。

❖ 施設利用上の注意事項

- ①敷地内（建物内 駐車場等）は禁煙です。
- ②宗教や政治的な活動は禁止しています。
- ③管理者の許可なく、電気機器や火気類等の持ち込み使用はお断りしています。
- ④旗、のぼり、ポスター、貼紙、懸垂幕、看板、立札等の設置は、事前に許可を得てください。内容によっては掲示を禁止する場合があります。
- ⑤センター内施設への釘打ち、テープ等での貼付等は、禁止しています。
- ⑥収容人員（定員）を超えて、入場させないでください。
- ⑦許可なく施設内において、寄附金の募集、物品の展示や文書類の掲示または販売行為を禁止しています。
- ⑧施設内に臨時に工作物その他の設備を設ける行為をしてはいけません。
- ⑨利用者は、火災、盗難、人身事故、その他の事故などに注意してください。
- ⑩許可した施設以外に立ち入らないでください。
- ⑪通路、非常口、消火設備等のまわりには物品を置かないでください。
- ⑫雨天の場合は、傘袋等を準備してください。
- ⑬施設利用後は、テーブル・椅子等は原状復帰をお願いします。
- ⑭ゴミ等の処理は利用者をお願いします（1階の塵集積所）。

❖ 利用時の事前打合せ

- ①利用者は、事前に職員と施設の使用方法、遵守事項その他必要な事項の打ち合わせが必要です。
- ②事前打合せ事項に変更がある場合は、遅くとも前日までに連絡してください。

❖ 転貸行為の禁止

- ①申請者は、管理者の承諾なく利用権の転貸をすることはできません。行事の内容や主催者の変更は原則として認められません。

❖ 損害賠償

施設・附属設備、備品等を破損、紛失した場合は、状況に応じ損害賠償していただくこともありますので、予めご了承ください。

❖ 駐車場について

- ①駐車場のご利用は、屋内駐車場を除く60台まで可能です。
- ②60台以上駐車が必要な場合は、申請者で確保してください（近隣施設へ依頼する等）。その際は、必ず駐車場係り並びに誘導係りを配置してください。

❖ 会場の下見について

- ①下見が必要な場合は、必ず事務局まで日時を連絡ください。
- ②希望日時に、会場使用中等下見できない場合もありますので、ご了承ください。

沖縄小児保健センター

〒901-1105 沖縄県南風原町字新川 218-11

TEL 098-963-8462 fax 098-963-4402

ホームページ <https://www.osh.or.jp/>

## 沖縄小児保健センター利用上の注意事項

- 1 センターの利用に際しては許可書の本協会担当者に提示し、会場の準備、設営等は利用者が行う。また、利用後は原状に復し、本協会担当者の点検を受けること。
- 2 敷地内での禁煙を遵守し、関係者への周知を徹底する。
- 3 センター内での飲食は事前に調整すること。
- 4 支援者ゾーンを利用する場合、お茶、布きん、台拭き等は持参すること。
- 5 利用後のゴミ処理に関しては、利用者にて行う（1階のゴミ集積所）。
- 6 雨天の場合、傘袋等の準備をすること。
- 7 火気の使用又は危険物の搬入・使用を禁止する。
- 8 センター内への看板、貼紙については、必ず事前に本協会担当者に連絡の上、許可及び指示を受けること。ただし、内容によっては掲示を禁止する場合もある。原則として紙等の使用を禁ずる。
- 9 許可なく物品の展示や文書類の掲示又は販売・配布を禁止する。
- 10 建物及び附帯施設等を破損又は汚損するおそれがある行為、及び物件の搬入、使用を禁止する。
- 11 利用によって建物又は機械器具類を破損又は亡失した時は、その損害を賠償する。
- 12 利用許可を受けない部屋又は物件を使用しないこと。又、机、椅子等の部屋外への持ち出しは原則的に禁止する。
- 13 利用許可を受けた後、日程変更がある場合は速やかに本協会担当者まで連絡すること。
- 14 利用する備品類の追加、変更については、遅くとも前日までに連絡すること。
- 15 利用許可を受けた後、利用前日及び当日、緊急やむを得ない事情のため利用できなくなっても、これに協力し、その為に損害を蒙っても補償を請求しないこと。

沖縄小児保健センター

〒901-1105 沖縄県南風原町字新川 218-11

TEL 098-963-8462 fax 098-963-4402

ホームページ <http://www.osh.or.jp/>